

「東播都市計画地区計画の決定(殿原地区地区計画の決定)市原案の縦覧」の実施結果

「東播都市計画地区計画の決定(殿原地区地区計画の決定)市原案の縦覧」の実施結果は以下のとおりです

■意見募集期間

令和6年4月9日(火)～4月23日(火)

■計画案等の公表方法

- 建設部都市計画課(市役所5階・平日のみ。午前8時30分から午後5時15分)
- 市ホームページ([都市計画決定等に関する縦覧及び閲覧](#))

■意見の提出状況

意見総数:1件

■ご意見と市の回答

ご意見	市の回答
<p>セブンイレブン加西殿原店の裏の道(※1)が抜け道になっているのか、車1台分の道幅しかありませんが車の通りが多い様に感じます。その為、場合によっては道の途中で対向車をかわす必要があります。本計画により地域の活性化が進むと本道を通過する車が増えることが考えられる事から、例えば双方向から車が同時に侵入しないように信号機を設置するなど交通安全対策の検討をお願い致します。</p> <p>また、同様に交通量の増加が見込まれる道に対し、安全対策の検討をお願い致します。</p> <p>※1:本計画の「住居促進地区」と「幹線道路沿道地区」の間にある、道の西側が「地域産業共生地区」に接している生活道路の事です。</p>	<p>貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本地区計画は、殿原地区を北部地域の中心地としてかつての賑わいを取り戻すことを目標とするものです。</p> <p>地区計画に掲げた目標のとおり、民間活力によって住宅地や生活利便施設の立地が進めば、交通量も増加する可能性があります。</p> <p>現在、加西インター産業団地整備やほ場整備事業が進行中であることから、ご意見を頂戴しました市道殿原5号線はもとより地区周辺を含むより広い範囲での交通量や動線の変化も勘案する必要があると考えています。</p> <p>交通量の増加した道路については、兵庫県警や関係機関とも協議し、住民の皆様とも調整を図りながら、適切な安全対策を検討してまいりたいと考えていますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p>